

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業	事業番号	D-1-1
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		462,926 (千円)	全体事業費		539,588 (千円)
事業概要					
<p>城内・米田・南浜高台団地等と既存道路との接続道路等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 米田・南浜団地区間において、法面の崩落防止の為の抑止対策や三陸鉄道との協議に基づく安全対策の為の調査費計上などによる事業費増により全体事業費が 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額し確定したことから D-23-1 防災集団移転促進事業より残事業費 127,459 千円 (国費 : 105,153 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 462,926 千円 (国費 : 381,913 千円) から 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 3,464 千円 (国費 : H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) から 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 1,592 千円 (国費 : H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) から 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 870 千円 (国費 : H23 補正予算 718 千円)、D-1-5 道路事業へ 22,790 千円 (国費 : H23 補正予算 18,802 千円)、D-1-10 道路事業へ 1,278 千円 (国費 : H23 補正予算 1,054 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) から 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 9,695 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) から 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 10,397 千円 (国費 : H23 補正予算 8,577 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) から 540,299 千円 (国費 : 445,745 千円) に減額。</p>					

(事業間流用による経費の変更)(平成30年5月10日)

工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額をD-1-12道路事業[H30年度補助率変更分]へ711千円(国費:H23補正予算586千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は540,299千円(国費:445,745千円)から539,588千円(国費:445,159千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

測量設計、用地買収等

<平成25~26年度>

工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	道路事業	事業番号	D-1-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	91,412 (千円)	全体事業費		90,216 (千円)	
事業概要					
被災した市街地を結ぶ避難路 (L=129.0m, W=6.0m および L=115.5m, W=15.0m) の整備 (城内地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 1,196 千円 (国費 : H27 当初予算 1,016 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 91,412 千円 (国費 : 75,523 千円) から 90,216 千円 (国費 : 74,507 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~25 年度> 測量設計、用地買収等 <平成 25~27 年度> 用地買収等、工事 <平成 28 年度> 境界杭設置					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路事業	事業番号	D-1-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	67,183 (千円)	全体事業費		66,203 (千円)	
事業概要					
<p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=172.0m, W=9.0m) の整備 (城内地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 980 千円 (国費: H27 当初予算 833 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 67,183 千円 (国費: 55,639 千円) から 66,203 千円 (国費: 54,806 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24~25 年度&gt; 測量設計、用地買収等</p> <p>&lt;平成 25~27 年度&gt; 用地買収等、工事</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 境界杭設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	468,111 (千円)	全体事業費		328,532 (千円)	
事業概要					
<p>地形上、防潮堤による安全確保が困難であることから、米田・南浜地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成のうえ、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。）」、「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う水道事業計画変更認可申請書を作成する。 (給水区域変更)</p> <p>米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日)</p> <p>事業費の内容精査により全体事業費が 333,834 千円 (国費 292,104 千円) に確定し、現在の総交付対象事業費から 134,277 千円 (国費 117,492 千円) 減額したため、D-1-1 道路事業へ 120,175 千円 (国費 105,153 千円)、D-21-1 下水道事業へ 5,844 千円 (国費 5,113 千円) を流用するもの。これにより、交付対象事業は 468,111 千円 (国費 409,596 千円) から 342,092 千円 (国費 299,330 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 15,409 千円 (国費 13,482 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 342,092 千円 (国費 299,330 千円) から 326,683 千円 (国費 285,848 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)</p> <p>現時点での全体事業費では住宅再建移転事業費 (利子補給等) の今後支出見込額を執行できないため、D-4-3 災害公営住宅整備事業より 2,701 千円 (国費 : H25 当初予算 2,363 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 326,683 千円 (国費 285,848 千円) から 329,384 千円 (国費 288,211 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>利子補給等が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 852 千円 (国費 : H23 補正予算 745 千円) を流用。</p> <p>これにより、全体事業費は 329,384 千円 (国費 : 288,211 千円) から 328,532 千円 (国費 : 287,466 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
造成工事等					
変更認可申請書作成の業務委託					

配水管新設詳細設計の業務委託 <平成 25～28 年度> 住宅再建移転補助等	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。 それに伴う水道施設の整備を実施するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,473,971 (千円)	全体事業費		1,114,765 (千円)	
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いこと、防潮堤では住宅等を防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収し到達時間を遅らせるため、都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備するもの。城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成のうえ集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>高台団地の整備に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施する。 城内地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) 事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 331,519 千円 (国費: 290,079 千円) を流用するもの。 これにより、流用後交付対象事業費は 1,473,971 千円 (国費: 1,289,724 千円) から 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 利子補給額の後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 6,426 千円 (国費: H23 補正予算 5,622 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,574 千円 (国費: H23 補正予算 7,502 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) から 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 後年度事業費が確定したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,236 千円 (国費: H23 補正予算 7,206 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) から 1,119,216 千円 (国費: 979,315 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 後年度事業費が確定したため、D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 4,451 千円 (国費: H23 補正予算 3,894 千円) を流用。これにより全体事業費は 1,119,216 千円 (国費: 979,315 千円) から 1,114,765 千円 (国費: 975,421 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 造成工事等 埋蔵文化財発掘調査 配水管新設詳細設計の業務委託					
<平成 25~29 年度>					

住宅再建移転補助等 <平成 30 年度> 移転先地財産処分手続き等	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。 それに伴う埋蔵文化財発掘調査及び水道施設の整備を実施するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	道路事業	事業番号	D-1-10
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	48,000 (千円)	全体事業費		46,396 (千円)	
事業概要					
<p>被災した地域と国道 45 号を結ぶ避難路 (L=195m、W=6m) の整備 (南浜地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に 整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本事業で整備した道路において、民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事 業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 1,240 千円 (国費:H23 補正予算 1,054 千円) を流 用。 これにより、全体事業費は 48,000 千円 (国費:39,600 千円) から 49,240 千円 (国費:40,654 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率 変更分]へ 2,844 千円 (国費:H25 当初予算 2,377 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 49,240 千円 (国費:40,654 千円) から 46,396 千円 (国費: 38,277 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24~25 年度&gt; 測量設計 &lt;平成 26~28 年度&gt; 詳細設計、用地買収、工事、境界杭設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新 設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	43	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	2,382,219 (千円)	全体事業費	2,932,328 (千円)		
事業概要					
<p>東北地方太平洋沖地震の大津波により、甚大な住家被害を受け住宅を失った被災者の住まいを確保し生活の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、災害公営住宅整備事業で負担すべき高台造成工事費等が増額となるとともに、資材労務単価の高騰のため、D-23-1~5 防災集団移転促進事業から 564,818 千円 (国費: 494,215 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業は 2,382,219 千円 (国費: 2,084,440 千円) から 2,947,037 千円 (国費: 2,578,655 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 2,701 千円 (国費: H25 当初予算 2,363 千円) を D-23-1 防災集団移転促進事業へ流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 2,947,037 千円 (国費: 2,578,655 千円) から 2,944,336 千円 (国費: 2,576,292 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 7,038 千円 (国費: H25 当初予算 6,158 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 2,944,336 千円 (国費: 2,576,292 千円) から 2,937,298 千円 (国費: 2,570,134 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 4,970 千円 (国費: H25 当初予算 4,348 千円) を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ流用するもの。</p> <p>これにより、全体事業費は 2,937,298 千円 (国費: 2,570,134 千円) から 2,932,328 千円 (国費: 2,565,786 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量設計、用地買収、造成工事等					
<平成 25~27 年度>					
区画整理内保留地取得、建築詳細設計、建築工事					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	47	事業名	市街地整備上下水道事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	126,740 (千円)	全体事業費		126,715 (千円)	
事業概要					
東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた下水道の整備を実施する。 (区画整理、区画道路整備伴う管路又は、MH の嵩上げ整備をする) なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」  (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 25 千円 (国費 : H25 当初予算 20 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 126,740 千円 (国費 : 101,392 千円) から 126,715 千円 (国費 : 101,372 千円) に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25~28 年度> 工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた下水道の整備を実施する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
被害の大きかった簡易 (上) 水道施設については、復旧事業で対応。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
被災市街地復興土地区画整理事業と併せた、下水道の整備が必要である。					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	都市公園（津波防災緑地）用地取得事業	事業番号	D-22-5
交付団体		村	事業実施主体（直接/間接）	村（直接）	
総交付対象事業費		94,825（千円）	全体事業費		86,840（千円）
事業概要					
<p>東日本大震災を教訓に、かけがえのない村民の生命と貴重な財産を守るための「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部(防集元地等)約 19.0ha を都市公園（津波防災緑地）として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能（津波減衰で浸水被害範囲の軽減と避難時間確保、漂流物捕捉、がれき等衝突の被害低減）を確保するとともに、近隣の樹林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化さらには四季の香りに親しみながら、健全で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供するものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P5 及び P6 に以下のとおり記載されている。</p> <p>【防災まちづくりの考え方】：「堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。」</p> <p>【地区別の復興パターン（城内・泉沢地区）】：「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「建築制限エリアの境界線及びがれきなどの流失物の防災施設として盛土や防潮林を整備します。」</p> <p>また、地域防災計画は現在見直しの結果、本公園を組み入れたところ。</p> <p>（公園種別）津波防災緑地及び今後のまちづくり進展の一助となる公園として整備することから、「総合公園」とする。</p> <p>（機能補償）公園の盛土造成により、公園内の田畑については耕作が出来なくなる。公園を横断する道路（村道）及び河川は公園区域から基本的に除外（盛土の河川横断部は一部占用）しているが、農耕用道路及び農業用排水路については、田畑としての土地利用がなくなることから、存置せず公園施設（多目的広場等）として有効活用する。そのため、公園区域に接続する農耕用道路及び農業用排水路（主に野田村公衆用道路、法定外水路、法定外道路）を付け替える。なお、狭小残地の有効活用も含めて改修を実施した。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）</p> <p>用地買収等が完了し事業費が確定したため、用地費及び補償費の残額を D-22-4 都市公園（津波防災緑地）施設整備事業へ 5,799 千円（国費:H23 補正予算 3,866 千円）を流用。これにより、全体事業費は 94,825 千円（国費:63,216 千円）から 89,026 千円（国費:59,350 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 5 月 10 日）</p> <p>用地買収等が完了し事業費が確定したため、用地費及び補償費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分]へ 2,186 千円（国費:H23 補正予算 1,457 千円）を流用。これにより、全体事業費は 89,026 千円（国費:59,350 千円）から 86,840 千円（国費:57,893 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25~27 年度>					
用地買収面積は約 7.0ha（公園用地 6.5ha 及び機能補償分 0.5ha）					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園（津波防災緑地・約 19.0ha）として整備。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊（流失等）である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	土地利用計画策定促進事業	事業番号	◆D-17-2-2
交付団体	野田村		事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費	122,000 (千円)	全体事業費	89,070 (千円)		
事業概要					
<p>東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した城内地区の市街地整備事業 (城内地区津波復興土地区画整理事業) に関連する復興まちづくりのための各種調査設計、換地設計、測量業務又は住民との意見交換会の開催等に係る業務を実施する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度事業を市街地復興効果促進事業で実施するため、平成 28 年度実施分に対する執行残を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 32,035 千円 (国費 : H27 当初予算 25,628 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 122,000 千円 (国費 : 97,600 千円) から 89,965 千円 (国費 : 71,972 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>調査業務が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 895 千円 (国費 : H27 当初予算 716 千円) を流用。</p> <p>これにより、全体事業費は 89,965 千円 (国費 : 71,972 千円) から 89,070 千円 (国費 : 71,256 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
換地計画、事業計画変更、仮換地管理、不動産鑑定、測量業務					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた土地利用計画を策定する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被害の大きかった上水道施設については、復旧事業で対応。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					
村中心市街地の復興のため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた、土地利用計画の策定を促進し、早期の自宅再建、生活再建、事業再建に寄与するもの。					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	63	事業名	都市公園台帳整備事業	事業番号	◆D-22-4-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	4,000 (千円)	全体事業費		3,966 (千円)	
事業概要					
<p>公園管理者 (村) として、管理業務を適正に行うため、都市公園法第 17 条に基づく「都市公園台帳」を整備する。 都市公園法施行規則第 10 条に基づく公園施設調書及び図面を作成する。 完成後は、多くの公園利用者を見込むものであるが、公園の造成整備に併せて都市公園台帳を導入整備することで、施設の長寿命化を図るものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 台帳整備が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 34 千円 (国費 : H27 当初予算 27 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 4,000 千円 (国費 : 3,200 千円) から 3,966 千円 (国費 : 3,173 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28~29 年度> 公園台帳整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園 (19.0ha) として整備中である。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊 (流出等) である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-4				
事業名	都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
<p>都市公園「十府ヶ浦公園」は、防集跡地を活用し、健康的で活力ある生活に寄与し、野田村及び久慈都市計画圏全体の魅力を高め、今後のむらづくりが進展する一助となる機能と津波防災機能を併せ持つ公園として整備を進めている。 完成後は、多くの公園利用者を見込むものであるが、公園の造成整備に合わせて都市公園台帳を導入整備することで、施設の長寿命化を図るものである。</p>					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	道路事業[H30 年度補助率変更分]	事業番号	D-1-12
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費		19,417 (千円)

事業概要

被災した市街地を結ぶ避難路 (L=1,099m W=6~9m) の整備 (南浜地区) 等  
なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。  
「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」  
また、避難路の整備に伴い附帯する排水路整備を併せて行うことにより湛水被害を防ぐ。

本事業は、道路事業 D-1-5 が、財政力指数の変化に伴い国費率が変更した (当初 : 0.65 →平成 30 年 27 年度申請時 : 0.70→平成 30 年度申請時 : 0.65) ことに伴い、平成 30 年度の国費率変更に係る分を新設したもの。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

平成 30 年度事業の執行に必要なため、D-1-1 道路事業から 711 千円 (国費 : H23 補正予算 586 千円) D-1-2 道路事業から 1,232 千円 (国費 : H27 当初予算 1,016 千円)、D-1-3 道路事業から 1,010 千円 (国費 : H27 当初予算 833 千円)、D-23-1 防災集団移転促進事業から 903 千円 (国費 : H23 補正予算 745 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業から 4,720 千円 (国費 : H23 補正予算 3,894 千円)、D-1-10 道路事業から 2,881 千円 (国費 : H25 当初予算 2,377 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業から 5,270 千円 (国費 : H25 当初予算 4,348 千円)、  
◆D-17-2-1 市街地整備上下水道事業から 24 千円 (国費 : H25 当初予算 20 千円)、D-22-5 都市公園 (津波防災緑地) 用地取得事業から 1,766 千円 (国費 : H23 補正予算 1,457 千円)、  
◆D-17-2-2 土地利用計画策定促進事業から 867 千円 (国費 : H27 当初予算 716 千円)、  
◆D-22-4-3 都市公園台帳整備事業から 33 千円 (国費 : H27 当初予算 27 千円) を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円 (国費 : 0 千円) から 19,417 千円 (国費 : 16,019 千円) に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24~27 年度>

測量設計等

<平成 25~30 年度>

用地買収等、物件収去等、工事、境界杭設置

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--